

平成29年9月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 平成29年9月29日(金) 午後1時00分～午後2時10分
2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室F
3. 出席者 教育長及び委員
教育長 高澤 茂夫
委員 武井 紀夫
委員 長谷部理絵
委員 渡部 佳子
- 職員
- | | |
|-------------------------|-------|
| 教育部長 | 堀切 由彦 |
| 教育部次長兼教育総務課長 | 岩埜 伸二 |
| 教育部参事兼施設課長 | 勝畑 成一 |
| 教育部参事兼学校教育課長 | 河野 勝 |
| 教育部参事兼文化課長 | 山口 玲子 |
| 教育部参事兼図書館長 | 渡邊 雅夫 |
| 教育部参事兼中央公民館長 | 石井 一彦 |
| 学校再編課長 | 岡田 正浩 |
| 学校給食課長 | 真戸原裕二 |
| 生涯学習課長 | 秋元 淳 |
| まなび支援センター所長 | 齊藤 毅人 |
| 学校給食センター所長 | 地曳 俊雄 |
| 郷土博物館金のすず副館長
(会議事務局) | 稲葉 昭智 |
| 教育総務課主幹 | 平野 和彦 |
| 教育総務課主事 | 萩原奈央子 |
4. 傍聴人数 0名(非公開議案なし)
5. 議 案
- 議案第27号 木更津市郷土博物館金のすず協議会委員の委嘱について
- 議案第28号 平成29年度教育功労者の表彰について
6. 報告事項
- 報告第5号 臨時代理の報告について
市議会の議決を要する事件の議案(平成29年度教育費9月補正予算案)について
- 報告第6号 臨時代理の報告について
市議会の議決を要する事件の議案(工事請負契約の締結)について
7. 議事大要
- 高澤教育長**
- 定刻となりましたので、平成29年9月教育委員会会議を開催いたします。

また、本日の会議の開催にあたりまして、吉田委員から木更津市教育委員会会議規則第6条の規定により、欠席の届出がございましたのでご報告いたします。

なお、本日の会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、会議は成立するものとし、これより開会いたします。

会議録署名人には、渡部委員にお願いいたします。

また、前回8月定例会議の会議録につきましては、長谷部委員と私が確認し、それぞれ署名をいたしました。

ここで、議案の審議に入ります前に、教育委員の任期満了についてご報告いたします。

本日もご出席いただいております武井委員におかれましては、今まで本市の教育行政にご尽力いただいたところでございますが、9月30日をもって、2期目の教育委員の任期が満了いたします。先日9月28日に開催されました市議会定例会最終日にて、人事案件として武井委員の3期目の教育委員就任について議題に供しましたところ、議会にて全員一致で同意をいただきました。正式な辞令につきましては、10月2日に辞令交付式を執り行うところでございますが、まずご報告とさせていただきます。

またもう一点、現在も武井委員には教育長職務代理者として重責を担っていただいているところですが、続く3期目も教育長職務代理者として指名させていただきたいと思っておりますので、武井委員に置かれましては今後ともどうぞよろしくお願いたします。あわせて教育委員の皆様にもご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

ここで武井委員より一言ご挨拶いただけますでしょうか。

○武井委員

3期目ということで、また4年間よろしくお願いたします。色々至らない点も多いかと思いますが、皆様のご尽力で頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○高澤教育長

それでは、議案の審議に入ります。はじめに、議案第27号「木更津市郷土博物館金のすず協議会委員の委嘱について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○岩埜教育部次長

議案第27号「木更津市郷土博物館金のすず協議会委員の委嘱について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料2ページをご覧ください。本議案は、欠員の生じている木更津市郷土博物館金のすず協議会委員について、博物館法第21条並びに木更津市郷土博物館金のすずの設置及び管理に関する条例第15条の規定により、新たに委員を委嘱することについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第12号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

今回委嘱を予定している候補者は任期途中で退任した学校教育関係者の後任候補者で、任期は前任者の残任期間となります平成30年10月31日までとなります。なお、候補者の所属等につきましては、3ページの参考資料のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○高澤教育長

ただいま、事務局から提案理由等の説明がありました。この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

<質問なし>

ご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか。

<意見なし>

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第27号「木更津市郷土博物館金のすず協議会委員の委嘱について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第28号「平成29年度教育功労者の表彰について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○岩笠教育部次長

議案第28号「平成29年度教育功労者の表彰について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料4ページをご覧ください。本議案は、本市における教育、学術または文化の振興に関し、特に顕著であった個人または団体を教育功労者として表彰することについて、木更津市教育委員会表彰規程第3条並びに木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第9号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

表彰の候補者につきましては、5ページから9ページの候補者名簿にございます10名の方々となります。今回の候補者につきましては、10名すべてが教職員となりますので、木更津市教育委員会表彰規程第2条第1号の「教職員にして教育向上のため尽力し、その功績が顕著な者」に該当するほか、教職員の勤続年数等を別途定めております表彰基準の内規に基づき選定させていただきました。

それでは、表彰候補者の氏名を申し上げます。南清小学校校長 藤平 慶子 様、八幡台小学校校長 鈴木 修一 様、鎌足中学校校長 額賀 敏行 様、太田中学校校長 山本 卓人 様、畑沢中学校校長 平野 千津子 様、波岡中学校校長 武田 重雄 様、南清小学校教諭 横田 由起子 様、鎌足小学校教諭 宮下 育夫 様、畑沢中学校教諭 小宮 邦夫 様、波岡小学校事務長 齋藤 裕子 様、以上10名の方々でございます。

10名の方々の功績につきましては、候補者名簿記載のとおりでございます。なお、表彰式につきましては、11月15日（水）午前11時から、市役所駅前庁舎で執り行う予定となっております。

説明は以上でございます。

○高澤教育長

ただいま、事務局から提案理由等の説明がありました。この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

<質問なし>

ご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか。

<意見なし>

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第28号「平成29年度教育功労者の表彰について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

以上で、本日予定しておりました議案の審議を終了いたします。

続きまして、報告事項に移ります。

報告第5号、臨時代理の報告について「市議会の議決を要する事件の議案（平成29年度教育費9月補正予算案）について」事務局から説明をお願いいたします。

○岩埜教育部次長

報告第5号、臨時代理の報告について「市議会の議決を要する事件の議案（平成29年度教育費9月補正予算案）について」ご説明申し上げます。

議案資料10ページをご覧ください。この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理により処理を行いました案件に関するものでございます。

11ページをご覧ください。9月市議会定例会に提案する教育委員会に係る平成29年度9月補正予算案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、14ページのとおり平成29年8月10日付けで市長から教育委員会教育長に対し、意見の聴取がございましたが、9月市議会定例会への議案上程の日程を勘案すると、期日までに教育委員会会議を招集する暇がございませんでした。

そのため、12ページにございますとおり8月10日付けで教育長の臨時代理で処理をし、「意見なし」と回答いたしましたので、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、教育委員会に係る9月補正予算案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

13ページをご覧ください。今回の補正予算につきましては、歳出といたしまして、補正前予算額43億9,404万2千円であったところ、50款 教育費を960万5千円増額し、総額を44億364万7千円にしようとするものでございます。

それでは、歳出の補正予算の内容につきまして、ご説明申し上げます。15ページをご覧ください。5項 教育総務費、17目 まなび支援センター費、説明欄1 まなび支援センター事業費の（1）外国語指導助手（ALT）配置事業費35万4千円につきましては、公共交通機関の利用者の増加に伴い、ALTの交通費となります費用弁償に不足が生じる見込みであることから、9節 旅費を増額するものでございます。

続きまして、25項 社会教育費、15目公民館費、説明欄1 公民館施設整備費の（1）公民館各種施設整備費でございますが、平成28年度に市内各公民館の消防用設備等保守点検業務委託を実施したところ、一部の公民館におきまして、消防法に抵触する恐れのある不具合の指摘がございました。この指摘を受けまして、早急に対処しなければならなかったことから、15節 工事請負費のうち、鎌足公民館空調改修工事を先送りし、当該予算により執行をしたため、その執行相当額200万円を増額するものでございます。

続きまして、説明欄1.の（2）公民館耐震対策事業費550万円につきましては、平成

28年度に実施いたしました社会教育施設の耐震診断におきまして、八幡台公民館の建物の耐震性能が確保されていないとの結果を受け、耐震補強設計業務委託を実施する経費といたしまして、13節 委託料を増額するものでございます。

続きまして、25項 社会教育費、15目 公民館費、説明欄2 公民館管理運営費の175万1千円につきましては、畑沢公民館及び文京公民館の管理人の辞任に伴い、両公民館の運営・維持管理に必要な夜間管理業務委託及び機械警備業務委託に要する経費といたしまして、13節 委託料を増額するものでございます。

説明は以上でございます。

○高澤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

○長谷部委員

前回説明いただきました要求額より減額されていますが、理由は何かあるのでしょうか。

○岩埜教育部次長

査定により減額されたものではありませんが、査定後の予算において事業執行は可能であると判断しました。

○高澤教育長

ほかになければ、報告第6号、臨時代理の報告について「市議会の議決を要する事件の議案（工事請負契約の締結）について」事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○岩埜教育部次長

報告第6号、臨時代理の報告について「市議会の議決を要する事件の議案（工事請負契約の締結）について」ご説明申し上げます。

議案資料16ページをご覧ください。この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理により処理を行いました案件に関するものでございます。当該案件につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を要する工事請負契約の議案を9月市議会定例会に上程するにあたり、教育委員会会議を招集する暇がございませんでした。そのため、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、17ページのとおり8月10日付けで教育長の臨時代理で処理をしたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、工事請負契約の内容等についてご説明申し上げます。18ページをご覧ください。工事名は、真舟小学校校舎増築工事（建築）でございます。工事概要につきましては、軽量鉄骨造2階建て、延べ面積約1,171㎡ 8教室分の校舎増築工事と、軽量鉄骨造平屋建て、建築面積約84㎡の渡り廊下工事でございます。本契約にあたりましては、本年7月26日に制限付一般競争入札を執行いたしまして、契約金額は2億5,704万円、契約の相手方は、株式会社キミツ鐵構建設でございます。

なお、入札結果につきましては、議案資料19ページの入札結果調書のとおりで、工期は

平成30年11月16日まででございます。また、本件は低入札調査の対象工事で履行の確認を行ったところでございます。

説明は以上でございます。

○高澤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

○渡部委員

入札結果調書を見ると、各業者が提示した金額にかなりばらつきがあるように見受けられますが、実際その金額で工事ができるものなののでしょうか。

○勝畑教育部参事兼施設課長

市では、設計金額が3,000万円以上の案件については調査の基準価格というものを設けます。その基準価格を下回った入札があった場合、その設定金額で本当に実施できるのか調査を行うための基準です。先ほど岩埜次長の説明でありました、低入札調査というものがそれに該当します。こういったものを審査した中で、提示された低い金額でも工事が問題なくできるということを判断した上で結んだ契約となります。そのため、金額にかなりの差があり、落札率としては元々の予定価格の約85%程度となっておりますが、その額でも工事が可能であると考え、契約がなされたものとなります。

○長谷部委員

同じく入札結果調書にて、同額の入札額を提示している業者が複数見られますが、それに理由はあるのでしょうか。

○勝畑教育部参事兼施設課長

先ほど、調査基準価格のご説明をさせていただきましたが、この同額の入札額はその調査基準価格になります。この金額より下回ったものについては低入札調査の対象となりますが、調査基準価格と同額であれば、調査の対象にはなりません。設計にあたり、市では予定価格というものを設定しておりますが、そこから計算を行っていくと調査基準価格が各業者にも算出可能となっております。そのため、同額の入札額が複数あったものと考えております。

○高澤教育長

ほかになければ、報告事項につきましては、以上といたします。

続きまして、その他の事項につきまして、説明をお願いいたします。

【その他、事務局連絡・報告事項】

- ・平成29年9月市議会定例会の一般質問における答弁要旨について

説明：岩埜教育部次長

- ・平成28年度教育費決算について

説明：岩埜教育部次長

- ・市制施行75周年記念事業 特別展「木更津の中世～真里谷武田氏とその時代～」

開催要項について

説明：稲葉郷土博物館金のすず副館長

○高澤教育長

その他、委員からご意見等ございますか。

○武井委員

中学校の体操服ですが、厚い生地のため洗濯した後の乾きが悪かったり、着ていて暑いという話があったりします。例えば生地でも、最近は吸汗、速乾などをうたっているものもあると思います。例えば数年毎に変えていく等、そのような変更はなかなか難しいものなのではないでしょうか。

○河野教育部参事兼学校教育課長

ご指摘のとおり、長い間同じジャージ、体操服の学校があることも確かですが、逆に校長先生が代わった等のタイミングで新しい服に変えている学校もございます。しかしながら、市全体で数年毎に新しいジャージ、体操服に替えるといったことは実施しておりません。また体操服については生徒が比較的冬場でも半そでの体操服の上にジャージを羽織っているような状況でして、夏場は確かに暑くなってしまうとは思いますが、そのようなスタイルもあり、生地が厚いものが多いと思われま。

最近では部活動に入っている生徒の場合、部活動単位で運動着を購入しているケースもあります。その場合は化学繊維の比較的乾きやすい生地が使われた服などもあり、その2つを併用しているのが現状ではないかと思われま。

いずれにしても、デザイン等も含めまして、何かの機会に体操服等についても見直しを考えていただけるよう、校長会等を通して働きかけていきたいと思いま。

○高澤教育長

他にご意見等ありますでしょうか。

○渡部委員

先日9月24日に、芸術に親しむ会と題され市民会館中ホールで開催されました、陸上自衛隊東部方面音楽隊コンサートに行ってみました。とても色々なジャンルの楽器、あるいは曲を演奏していただきました。特に楽曲についてはクラシックから創作音楽、演歌まで幅広いジャンルを演奏していただき、充実した会だったと思いま。

終了後、周りで感想をお話していた方もいらっしやいまして、やはり身近な歌などを弾いてくださったことがとても良かったとのことでした。

○高澤教育長

他にご意見等ありますでしょうか。

なければ、その他を終了いたします。

それでは、事務局から次回の教育委員会会議につきまして、連絡をお願いいたします。

○事務局

次回、10月の定例教育委員会会議につきましては、10月18日（水）午後1時から、市役所朝日庁舎多目的室Bで開催いたしますのでよろしくお願ひいたします。

○高澤教育長

以上をもちまして、平成29年9月定例教育委員会会議を終了いたします。

會議録署名人 教 育 長
委 員